

逆光で見えず…人身事故相次ぐ

低い太陽、海沿いの地形影響

警察はサングラス活用呼びかけ

2019/12/03 21:31

釧路市内で、太陽のまぶしさが影響したとみられる人身交通事故が相次いでいる。11月は朝の通勤、通学時間帯に歩行者が車にはねられる事故などが発生。秋以降は太陽の高度が低くなることや、遮るものが少ない海沿いに広がる街の地形などが要因とみて、釧路署は「サングラスやサンバイザーを活用し慎重に運転を」と訴えている。

18日に桜ヶ岡1の道道で、道路を横断中の高齢女性が乗用車にはねられ重傷を負った。

21日は愛国東2の道道交差点の横断歩道を渡っていた小学2年の男児2人が乗用車にはねられ、頭や足に軽いけが。

19日は新橋大通3の道道で小学4年の男児が乗用車と接触する事故が起きたが、けがはなかった。

夜9時 信号のない交差点 横断歩道を渡っていた女性 車にはねられ死亡

◇夜間…ヘッドライトはハイビームが基本、早期発見！ 事故防止◇

◇夜間 人が歩いているかもしれない？ 「かもしれない」運転で、事故防止◇

2019/12/4(水) 1:18

3日午後8時45分ごろ、兵庫県の信号のない市道交差点で、横断歩道を横断中の女性(78)が乗用車にはねられ、搬送先の病院で死亡が確認された。警察は、車を運転していた医師の女性(60)を現行犯逮捕。

「停車行為」も危険運転 法改正で明文化へ

2019/12/4(水) 6:00

政府が、自動車運転処罰法で規定する危険運転の構成要件を見直すため、法改正を検討していることが3日、関係者への取材で分かった。他人の車の前に割り込み、自分の車を停車させるといった行為は、現行法では危険運転に当たるかどうかで法的に争いがあるため、構成要件として明文化させたい考えだ。

神奈川県大井町で2017年6月、停車させられたワゴン車に後続のトラックが追突し、夫婦が死亡した東名高速道路事故が改正の動きの背景にある。